



## ■ 診療とコストを意識した薬剤選択を継続

政府は増加する医療費を抑制する為に特許期限の切れた新薬（後発医薬品/ジェネリック医薬品）の使用を医療機関に促しております。後発医薬品は先発医薬品と治療学的同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。政府は平成 25 年 4 月に「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、平成 29 年度の中頃に 70%、平成 30 年度から平成 32 年度末までの早い時期に 80%以上とする目標を設定しております。（※1）

荻窪病院では 2013 年までは新薬を中心とした薬剤を用いて参りましたが 2014 年からは後発医薬品の使用を促進し、2015 年度も後発医薬品の使用率の向上に努めております。

※1 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について 厚生労働省  
([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/kouhatu-iyaku/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kouhatu-iyaku/))